

課・係	目標	内容
建設監理課	今冬の除雪対策(10月末までに計画の策定)	・幹線道路網の整備プログラム、危機対策行動マニュアルの策定 ・県、建設部との除排雪に関する協議会の実施(3回) ・総合雪対策基本計画の策定(～10月)
建設監理課	建設部事業の情報発信	・ホームページ等でのPR・・・建設部で取り組んでいる事業を各課ごとで月1ペースで紹介する ・コミュニティFMでの情報提供・・・除雪作業員の募集、道路危険箇所(き裂・穴等)の通報の呼びかけ
建設監理課	事業用地の取得及び補償物件の移転(各事業計画で定められた期間までに) ・街路事業(3件) ・区画整理事業(10件) ・道路災害復旧事業(5件) ・道路改良事業(7路線)	・新規事業説明会(各事業3回) ・沿線住民への個別説明→用地取得、補償の交渉 ・所有権移転登記 ・課内の研修会(5回)
道路河川課	完成後検査の工事成績の評価と評定点の向上(75点以上の割合78.5%→80%)	・成績評定終了工事(20件) ・業者との打ち合わせ ・現場パトロールの実施(月1回以上)
道路河川課	職員の土木技術力の向上	・専門研修(20回、1人5回以上の参加) ・課内研修会(4回)
都市計画課	都市計画の見直し ・市の都市計画審議会に諮る(2月) ・県の都市計画審議会に諮る(3月)	・特定用途制限地域の設定 5月、県都市計画課と事前協議→7月、都市計画審議会開催→9月議事に条例を上程 ・都市計画道路の見直し 今秋、住民説明会→1月～、都市計画審議会(年度内の決定)
都市計画課	都市区画整理事業 ・〇〇地区、仮換地指定率40%→100% ・△△地区、事業終了に向けた事務作業	・〇〇地区 地権者(未契約20件)との交渉、審議会(11月)の開催→仮換地指定通知の発送(12月～)
経営管理課	長期(10年程度)の財政見通しを明らかにする経営計画を策定する	①水道課・下水道課との計画の摺合せと課内での協議 6月末 ②水道・下水道経営協議会における意見聴収を3回行う 8月末迄 ③それに基づいた経営計画の策定 10月末 ④料金改定及び実施時期等の見直し検討会を開催 12月末
経営管理課	下水道キャンペーンの実施と新年度に向けた新たな制度設計	①制度利用者を前年度比1.2倍 1月末迄。 ②新制度の確定および新年度への予算確保 11月末迄 ③市民への制度の周知の実施 2月末迄
経営管理課	上下水道部料金業務委託	①公募型プロポーザル方式の公告(4月) ②業務提案書やプレゼンテーションのヒアリングおよび審査(6月)、 ③受託候補者の決定(7月)、 ④議会への報告(8月)、 ⑤受託者との調整・契約締結(9月)、 ⑥業務開始へ向けた調整(毎月1回)
水道課	管路更新・耐震化事業実施	①優先する排水管、延命できる排水管の決定(5月末) ②更新選定箇所の更新手法を検討し、調査・設計を行う(6月末) ③水道フォーラムを開催し、学識者や専門家の提言や意見を今後の事業や地域水道ビジョンに取り入れる(9月末)
水道課	有収率アップ(年度末までに76.4⇒77.4%へ)	①老朽施設の計画的な整備・漏水地域の特定(6月末) ②漏水調査を毎月200件実施(異常配水流量確認) ③有収率77.4パーセント
水道課	水安全計画に則った管理体制の確立	①危害原因事象を早期発見する為毎日水質管理を実施(5月～) ②毎月1回の水質検査の実施(5月～) 水質事故の未然防止と、水質事故ゼロを目指す
下水道課	都市浸水地域の把握とストックを活用した雨水対策	①ストック点検・調査計画の策定(雨水)、点検および各種履歴の台帳化を実施(11月末) ②点検可能箇所の簡易点検を毎月実施し、浸水情報の収集・台帳化を行う(12月末)